

— 記者発表資料 —

令和5年3月31日
八代河川国道事務所
八代市

**球磨川で初めての「河川防災ステーション整備計画」の登録
確認書の調印式を開催**

- 球磨川では令和2年7月豪雨災害など、近年各地で発生している豪雨災害を踏まえ、国と八代市が連携し、地域の防災力向上に繋がる拠点の整備を目指してきました。
- このたび、球磨川で初めてとなる「河川防災ステーション整備計画」が登録され、今後、国・市で連携して整備するための確認書の調印式を下記のとおり行います。
- 国土交通省では、洪水時の水防活動や緊急復旧活動の拠点となる「河川防災ステーション」の整備を八代市と連携して進めていきます。

記

日 時 : 令和5年4月27日(木) 13:30~(30分程度)
会 場 : 八代市役所市民交流エリア 多目的ホール
出席予定者 : 八代市長、九州地方整備局長、八代河川国道事務所長

<球磨川坂本地区河川防災ステーションの主な整備内容>

【国土交通省】

- ・災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な土砂や岩砕などの資材の備蓄や、ヘリポート等の整備を行います。
- ・遠方にて災害が発生した場合は、国道219号や九州縦貫自動車道等を活用して広域支援を行う拠点になります。

【八代市】

- ・水防活動を円滑に行う拠点として水防センター等の整備を行います。
- ・災害時は水防活動の現場司令室、水防資材を備蓄する水防倉庫等の機能を有し、平常時は防災学習、地域住民や水防団等の会議・研修等の場、レクリエーション等、地域の交流・憩いの場として活用します。

<添付資料>

調印式次第、計画の概要(別紙)、河川防災ステーションの概要(参考)

【九州地方整備局 記者発表】 https://www.qsr.mlit.go.jp/press_release/r4/23033102.html

《 問い合わせ先 》

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所	技術副所長	さとう かずゆき 佐藤 和幸
	調査課長	むかいだ きよたか 向田 清峻
		代表 : 0965-32-4135
八代市 建設部 次長兼復興整備課長		みやがわ たけはる 宮川 武晴
係長		よねだ まこと 米田 真
		代表 : 0965-33-5128

「球磨川坂本地区河川防災ステーション整備計画」確認書調印式

日時：令和5年4月27日（木）13：30～

場所：八代市役所市民交流エリア多目的ホール

式次第

1. 開会
2. 概要説明（河川防災ステーション）
3. 調印
4. 記念撮影
5. 挨拶
6. 閉会

※閉会后、取材対応

報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

1. 取材のための電源をとることはできません。
2. 式中は、関係者への直接取材はご遠慮ください。
3. マスクのご着用については、個人の判断となりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している場合には、一時的にマスクのご着用をお願いする場合がございます。その際は、係員の指示に従ってください。また、各社必要最小限の人数（1社1クルーまで）でお願いいたします。

【特記事項（新型コロナウイルス感染症対策）について】

1. 発熱がある場合や具合が悪い場合には、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
2. 市庁舎入口にて検温及び消毒液による手指消毒にご協力をお願いします。
3. 開催日（4月27日）から過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をされた方は、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
4. 集団感染を防ぐため、取材スタッフは最小限の人数でお願い致します。
また、会場においては「3密回避」など感染症拡大防止にご協力下さい。
5. 参加後に、発熱などの症状が出ましたら、必ず担当者までご連絡をお願いいたします。

※ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

「球磨川坂本地区河川防災ステーション」(熊本県八代市)

対象河川： 一級河川 球磨川水系球磨川 【国管理河川】

市町村名： 熊本県八代市

位置図



坂本地区河川防災ステーション

1. 概要

球磨川では、平成20年6月洪水や令和2年7月洪水等で家屋等の浸水被害が発生しました。坂本地区河川防災ステーションは、球磨川水系の洪水被害を最小限とするため、球磨川中流区間における、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な土砂や岩砕などの資材の備蓄や、ヘリポート等の整備を行うとともに、八代市が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設です。

平常時には防災学習の拠点として利用するとともに、駐車場や水防センター内のトイレ等を一般開放することで地域住民や水防団等の会議・研修等の場や地域の交流・憩いの場などの活用が可能となります。

2. 整備内容

国土交通省： 緊急復旧用資材(土砂、岩砕等)の備蓄、ヘリポート等

八代市： 水防センター

位置図



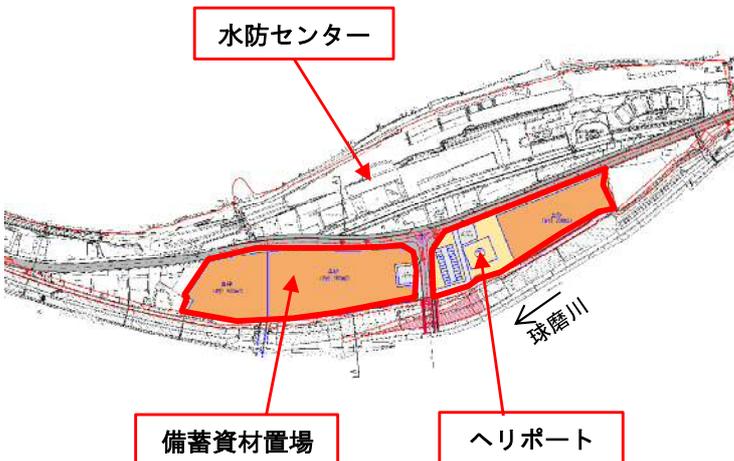
R2.7洪水による被害状況(八代市)



坂本地区河川防災ステーション

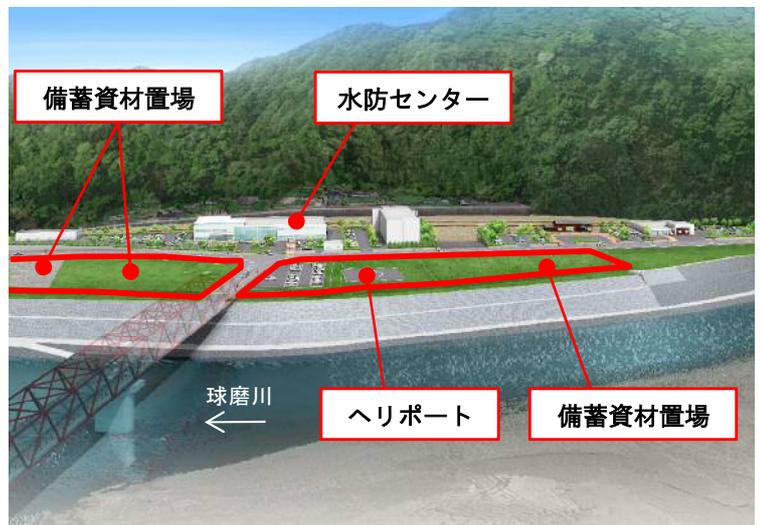
施設配置平面図

河川防災ステーション



整備イメージ

河川防災ステーション



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

- ① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 水防災意識の向上が期待できるよう、平常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長に登録する必要があります。

「河川防災ステーション」は、河川管理者と水防管理者が一体となって整備する施設ですので、市町村等と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）にご相談ください。

